

児童数

令和 3 年 4 月 23 日

保護者の皆様

児童数

世田谷区立塚戸小学校
校長 長谷川 和恵

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

新学期が始まって、1ヶ月がたとうとしています。新しい学年や学級への期待と緊張感を抱きながら始まった新学期、子どもたちは日々の活動に積極的に取り組んでいます。ご家庭では子どもたちをあたたかくお見守りいただきとともに、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については全国的に予断を許さない状況が続いています。東京都においても感染拡大を防ぐため、4月21日、国に対して緊急事態宣言を要請したことが報道されています。これまで、本校においては、「ロイロノートによる検温」「手洗いの徹底」「常時換気の教室環境」「マスク着用」「給食時におけるパーテーションの設置」「放課後の教職員による消毒」などを行っています。今後もこうした感染防止対策を継続してまいります。

近日中に東京都において緊急事態宣言が発出されることを鑑み、4月下旬から5月の行事等について、下記のような変更・延期の判断をいたしました。子どもたちの教育活動をできる限り保証していきたいと考えておりますが、教育活動の変更等についてご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1 本校教育活動の変更等期間

4月下旬から東京都における緊急事態宣言が発出されている期間

2 活動の基準

緊急事態宣言が発出されている期間の学習は、原則、学級単位で行う。そのため、異学年交流活動、3年生以上の算数少人数指導、学年で集まる行事、委員会活動やクラブ活動、つかどんタイム等については、時期の変更や実施方法の見直しを行いながら実施する。

3 内容の変更・実施時期の延期等を行い実施する教育活動

- ・委員会紹介集会
- ・離任式
- ・つかどんタイムリーダー会議・つかどんタイム
- ・引き取り・引き渡し訓練
- ・クラブ活動・委員会活動

- ・1年生交通安全教室
- ・校外班集合
- ・1～4年生の遠足
- ・休み時間の過ごし方（校庭使用学年を曜日ごとに割り振り実施）
- ・美術鑑賞教室（世田谷区教育委員会主催のため現在未定）

*感染状況や国及び東京都・世田谷区の動向によっては中止する場合があります。

4 人権にかかわる指導について

学校では、学級指導等を通して、次のことを改めて指導しています。

- ・新型コロナウイルス感染症に関する誤解や偏見に基づく不当な差別やいじめ、SNSでの誹謗中傷等は許されることではないこと。
- ・見えないウイルスへの不安から、特定の対象を嫌悪の対象としてしまうことで、不当な差別や偏見が起こること。
- ・不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることのないよう、正確な情報に基づく冷静な行動をとること。

各ご家庭におかれましても、別添資料（裏面掲載）「止めよう差別の感染 広めよう感謝の心」を活用するなどして、人権について子どもたちと話し合う機会をつくっていただきますようお願いします。

5 感染拡大防止について

すでにホームページにも掲載しましたが、世田谷区教育委員会作成の「保護者の皆様へ～感染拡大防止に向けて～」のリーフレットを配付します。登校についてのお願いも掲載されていますのでお読みください。

【問い合わせ】
世田谷区立塚戸小学校
副校長 小林 亮介
☎ 3300-5166